



2024年3月13日

各位

会社名 株式会社 i s p a c e
代表者名 代表取締役 CEO 袴田 武史
(コード: 9348 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 CFO 野崎 順平
(TEL. 03-6277-6451)

海外募集による新株式発行に関するお知らせ

当社は、2024年3月13日開催の取締役会において、以下のとおり、海外募集による新株式発行（以下「本海外募集」という。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

【本海外募集の背景及び目的】

当社は「Expand our planet. Expand our future.」をビジョンに掲げ、人類の生活圏を宇宙に広げ持続的な世界を実現するべく、月面開発の事業化に取り組んでいる次世代の民間宇宙企業です。

当社グループは現在、月面着陸を行うランダー（月着陸船）及び月面探査を行うローバー（月面探査車）の開発を進めており、過去の国主導の宇宙ミッションでは実現が困難であった、民間企業ならではの品質向上サイクルを回しながら、将来的に反復ミッションと十分な研究開発による品質向上を実現し、更には量産による品質安定化を図ることを計画しております。

初の実証ミッションとなったミッション1は、自社で開発した技術実証モデルの Series 1 ランダーを月面に着陸させ、顧客ペイロードの月面への輸送や、顧客の要望に応じた月面データの取得等のサービスを実現することを試み、2022年12月の打ち上げ以降2023年4月までの間に、事前に設定した10個のマイルストーンの内、Success 8「月周回軌道上での全ての軌道制御マヌーバの完了」までを完了しました。ミッション1で獲得されたミッション・データは、Success 9未達の要因分析に関するデータを含めて、ミッション2以降の後続ミッションへと活用される予定であり、当社はそのために、後続するミッション2及びミッション3の開発も並行して進捗させております。

ミッション2では、基本的にミッション1と同様のランダーモデルが使用される予定であり、ミッション1での経験を踏襲して効率的な開発と組み立てが日々進められています。当社は、このミッション2で使用されるランダー（旧 Series 1 ランダー）モデルを新たに RESILIENCE（レジリエンス）と命名しました。RESILIENCE は日本語で「再起」や「復活」「回復」等の意味であり、当社がミッション1での月面着陸の失敗を有効に活用し、迅速かつしなやかに再起するという、“Never Quit the Lunar Quest”の精神が込められた名称となります。当社は RESILIENCE ランダーと共に、民間企業による確実な月面着陸を目指します。更に、ミッション2においては、ランダーの月面着陸だけでなく、当社欧州法人である ispace Europe S.A. によって製造予定であるマイクロローバーによる月面探査及び月面データサービスの提供を目指しています。なお、

ご注意：この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

ミッション2の打ち上げは、最速で2024年冬を予定しております。

ミッション3については、商業的ランダーモデルであるAPEX1.0ランダー（旧Series2ランダー）の中間設計審査（IDR）が2023年12月に完了し、開発の重要マイルストーンである詳細設計審査会（CDR）と2026年の打上げ予定に向けて、開発は順調に進捗していると考えております。当社米国法人のispace technologies U.S., inc.が開発するAPEX1.0ランダーは、現在、当社グループが提供可能な最も高性能なランダーです。2023年4月に当社初の月ミッションを行った旧Series1ランダーから得られたデータやノウハウを活用し、更なる性能の強化を目指しています。更に、ミッション3においては、2機のリレー衛星を月周回軌道に投入し、月震計（FSS）、地下の熱流探査機（LITMS）、及び電磁場測定器（LuSEE）といった一連の科学実験機器を含むペイロードを月の裏側に存在する南極付近に輸送する予定です。輸送後は、2機のリレー衛星を活用して月震データを最大1年間にわたり収集する予定です。

また、2027年には、当社が本邦にて新規開発する商業的ランダーモデルであるSeries3ランダー（仮称）を用いたミッション6の打上げを目指しており、当該開発に際しては、日本のSBIR（Small Business Innovation Research）制度による補助金総額120億円の交付が決定しております。

このように、ミッションを高頻度を実施し、技術的な経験値を継続して蓄積させていくことが、当社の技術的リスクを低減させ、持続安定的な事業運営を達成する上での重要な鍵となります。

一方で、ランダー及びローバーの開発、及びそれらを活用してミッション遂行していく為の打上業者の手配には相応の費用を要すること、そして複数ミッションの開発を同時並行して実施可能な開発エンジニア及びセールス・コーポレートの人的リソースを確保すること等から、当社は常に比較的大規模な財務的原資を手当する必要があり、継続的な資金調達の実施が持続的な事業運営上不可欠です。当社は2023年4月の東京証券取引所グロース市場への上場を通じて約64億円の調達等を実施し、また上場後には総額78億円の借入れによる資金調達（うち3億円は既存借入の借換）を今期既に実施しております。

これらの開発や資金調達の取組みを踏まえ、引き続き安定的な財務基盤を維持しながらも、当社の宇宙開発における技術の品質向上サイクルを更に加速し、拡大が期待される市場需要を取り込んでいくために、今般、本海外募集を実施することといたしました。

なお、今回の資金調達の手法としては、海外市場のみでの新株式の発行を行います。本海外募集を実施することで、成長投資への財務的原資及び事業運営に必要な財務バッファを確保するだけでなく、投資家層の拡大や株主構成の多様化を図りつつ、株式流動性を更に向上させることを企図しております。

ご注意：この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

1. 海外募集による新株式発行

- (1) 募集株式の種類及び数 下記①及び②の合計による当社普通株式 20,591,900株
①下記(4)に記載の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 16,539,700株
②下記(4)に記載の引受人の追加的な買取引受けの対象株式の上限として当社普通株式 4,052,200株
なお、上記②に記載の引受人の追加的な買取引受けの対象株式の数は、下記(4)に記載の引受人が、投資家からの当社普通株式に対する需要状況及び市場環境等を勘案した上で、下記(2)に記載の発行価格等決定日に決定する。
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、2024年3月25日(月)から2024年3月28日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。)における募集とし、単独ブックランナー兼主幹事会社であるSMBC Nikko Capital Markets Limited(以下「引受人」という。)に上記(1)①に記載の全株式を買取引受けさせる。また、投資家からの当社普通株式に対する需要状況及び市場環境等を勘案した上で、上記(1)②に記載の株式数を上限として引受人が発行価格等決定日に決定する株式数を引受人に買取引受けさせることがある。
なお、発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして発行価格(募集価格)から払込金額(引受人より当社に払込まれる金額)を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 払込期日 2024年3月28日(木)から2024年4月2日(火)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日に応ずる払込期日は以下のとおりとする。
① 発行価格等決定日が2024年3月25日(月)又は2024年3月26日(火)の場合、2024年3月28日(木)

ご注意：この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

- ② 発行価格等決定日が 2024 年 3 月 27 日（水）の場合、2024 年 4 月 1 日（月）
- ③ 発行価格等決定日が 2024 年 3 月 28 日（木）の場合、2024 年 4 月 2 日（火）

- (7) 受 渡 期 日 上記払込期日の翌営業日とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本海外募集に必要な一切の事項の決定は、代表取締役 CEO 袴田武史に一任する。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	82,698,563 株	(2024 年 1 月 31 日現在) (注) 1.
本海外募集による増加株式数	20,591,900 株	(注) 2.
本海外募集後の発行済株式総数	103,290,463 株	(注) 2.

- (注) 1. 当社は新株予約権を発行しているため、2024 年 1 月 31 日時点の数値を記載しております。
- 2. 上記「1. 海外募集による新株式発行」(1)②に記載の、投資家からの当社普通株式に対する需要状況及び市場環境等を勘案した上で引受人が発行価格等決定日に決定する引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 4,052,200 株（上限）の全部につき、引受人の買取引受けが実施された場合の数値を記載しております。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

本海外募集による手取概算額 14,569 百万円については、以下の通り充当する予定です。

① 当社米国法人への投融資資金（2025 年 11 月までに 11,500 百万円）

当社の連結子会社である ispace technologies U.S., inc. に対して投融資を行い、主にミッション 3 で利用するリレー衛星 2 基の購入代金の一部として 1,829 百万円、同ミッションで利用する Space Exploration Technologies Corp.（以下「SpaceX 社」という。）のファルコン 9 の打上代金の一部（※）として 5,750 百万円、同ミッションのランダー製造費用の一部として 3,921 百万円を充当する予定であります。

ミッション 3 で利用する 2 基のリレー衛星は、Blue Canyon Technologies Inc. が製造し、Advanced Space, LLC が運用をサポートする予定です。月周回軌道に投入した 2 基のリレー衛星は、ミッション 3 の実施完了後も、当社の通信インフラとして一定期間に亘り活用が可能であるため、同様の地点に顧客ペイロードを輸送するニーズがある場合、後続のミッションにおける受注獲得に当たっての大きなアドバンテージとなることが期待されます。

ミッション 3 で利用する打上業者は、ミッション 1 及びミッション 2 と同様、打上業者の中でも多数のロケット打上げを行い、成功確率においても信頼性の高い実績を持つ SpaceX 社を選定しております。ファルコン 9 は SpaceX 社により開発された中型ロケットであり、同規模の他社ロケットの打上代金と比較し安価であり、市場において大きなシェアを獲得しております。

ミッション 3 の APEX1.0 ランダー（旧 Series 2 ランダー）は、2026 年の打上げ予定に向けて、開発は順調に進捗していると考えております。2023 年 4 月に当社初の月ミッションを行った旧 Series 1 ランダーから得られたデータやノウハウを活用し、更なる性能の強化を目指し、開発を

ご注意：この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

加速させてまいります。

(※) 当社ランダーを搭載し、成層圏外まで運搬するためのロケット利用代金

② その他運転資金（2025年3月までに3,069百万円）

今後予定しているミッションの開発に係る部材の購入費や人件費等、事業運営に必要となる運転資金に充当する予定です。

なお、上記の手取概算額は、2024年3月12日（火）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準とし、上記「1. 海外募集による新株式発行」（1）②に記載の引受人の追加的な買取引受けの対象株式の発行が行われないと仮定して算出した見込額です。本海外募集の手取概算額は発行価格等決定日に決定されますが、実際の手取概算額が上記の見込額を上回る場合には、上記②のその他運転資金への充当額を上限3,500百万円を目途に増加させ、さらに上回る場合にはミッション3のランダー製造費用の一部、或いはミッション3の打上代金の一部に追加充当することを目的として、上記①の当社米国法人への投融資資金への充当額を増加させる予定です。

(2) 前回調達資金の用途の変更

変更はありません。

(3) 業績に与える影響

本海外募集による2024年3月期通期連結業績予想に与える影響は軽微であると考えますが、今後の業績に重大な影響を与えることが明らかになった場合には、速やかに開示いたします。今回の調達資金を上記（1）「今回の調達資金の用途」に記載の用途に充当することにより、当社グループの企業価値の更なる向上につながるものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、業績や財政状態等を総合的に勘案の上配当を実施してまいりたいと考えております。

しかしながら、当面は事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に資するとの考えから、その原資となる内部留保の充実を基本方針とさせていただく所存であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、剰余金を配当する場合に、期末配当の年1回を基本的な方針としております。当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当に係る決定機関を取締役会とする旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

ご注意：この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
1株当たり連結当期純損失(△)	△54.95円	△77.68円	△211.47円
1株当たり年間配当金	—円	—円	—円
実績連結配当性向	—%	—%	—%
自己資本連結当期純利益率	—%	—%	—%
連結純資産配当率	—%	—%	—%

(注) 1. 2022年1月26日開催の取締役会決議により、2022年2月19日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり連結当期純損失を算定しております。

2. 1株当たり年間配当金、実績連結配当性向及び連結純資産配当率は、無配のため記載しておりません。また、自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行しており、その内容は以下のとおりであります。

なお、前記「2. 今回の増資による発行済株式総数の推移」に記載の本海外募集後の発行済株式総数103,290,463株に対する潜在株式数(下記の交付株式残数の合計)の比率は7.47%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数が全て新株式で交付された場合の潜在株式の比率になります。

ストックオプションの付与状況(2024年1月31日現在)

決議日	交付株式残数	新株予約権行使時の払込金額	資本組入額	権利行使期間
2017年10月23日	400,000株	50円	25円	2017年10月23日から2027年10月23日まで
2018年5月23日	250,000株	122円	61円	2020年5月24日から2028年5月23日まで
2018年5月23日	470,140株	122円	61円	2020年5月24日から2028年5月23日まで
2019年2月28日	184,160株	122円	61円	2021年3月1日から2029年2月28日まで
2020年2月26日	407,000株	164円	82円	2022年2月27日から2030年2月26日まで

ご注意：この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

2020年12月23日	3,530,300株	207円	104円	2022年7月1日から 2030年12月28日まで
2020年12月23日	2,452,000株	207円	104円	2022年7月1日から 2030年12月28日まで
2021年3月22日	10,500株	207円	104円	2023年3月23日から 2031年3月22日まで
2021年6月24日	10,800株	208円	104円	2023年6月25日から 2031年6月24日まで

(注) 2022年1月26日開催の取締役会決議により、2022年2月19日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「交付株式残数」、「新株予約権行使時の払込金額」及び「資本組入額」は調整された後の数値で記載しております。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
2021年7月28日	4,236,398千円	2,218,199千円	9,310,216千円	(注) 1.
2021年8月31日	1,080,016千円	2,758,208千円	9,850,225千円	(注) 2.
2021年10月22日	249,976千円	2,883,197千円	9,975,213千円	(注) 3.
2023年4月11日	6,197,076千円	3,191,560千円	11,654,580千円	(注) 4.
2023年5月10日	290,440千円	3,338,418千円	11,801,438千円	(注) 5.

- (注) 1. 有償第三者割当増資による新株式の発行
2. 有償第三者割当増資による新株式の発行
3. 有償第三者割当増資による新株式の発行
4. 新規上場時付有償一般募集増資による新株式の発行
5. 有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式の発行

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
始 値	—円	—円	—円	1,000円
高 値	—円	—円	—円	2,373円
安 値	—円	—円	—円	730円
終 値	—円	—円	—円	1,067円
株価収益率	—倍	—倍	—倍	—倍

- (注) 1. 当社株式は、2023年4月12日付をもって株式会社東京証券取引所グロース市場に上場いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率については、該当事項はありません。
2. 2024年3月期の株価については、上場日である2023年4月12日以降の株価になります。
3. 2024年3月期の株価等については、2024年3月12日（火）現在で記載しております。
4. 2024年3月期の株価収益率については未確定のため記載しておりません。

ご注意：この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

当社はIF SPV 1号投資事業組合、株式会社SMB C信託銀行（特定運用金外信託口 宇宙フロンティア・ファンド）、高砂熱学工業株式会社、三井住友海上火災保険株式会社に対し、2020年7月22日付でB種優先株式を、SMB C日興証券株式会社に対し、2020年12月29日付でB種優先株式を、IF Growth Opportunity Fund I, L.P.、イノベーション・エンジン宇宙産業投資事業有限責任組合、イノベーション・エンジンPOC第2号投資事業有限責任組合、SBI 4&5投資事業有限責任組合、SBI 4&5投資事業有限責任組合2号、佐護勝紀、RT合同会社、アイザワ・インベストメンツ株式会社、Ariake Secondary Fund II LPに対し、2021年7月28日付でC種優先株式を、IF Growth Opportunity Fund I, L.P.、IF SPV 1号投資事業組合、Axiom Asia 6, L.P.、Axiom Asia 6-A SCSp SICA V-RAIFに対し、2021年8月31日付でC種優先株式を、Airbus Ventures Fund III, L.P.に対し、2021年10月22日付でC種優先株式を割当てましたが、2022年2月16日付で定款に定める取得条項に基づき全てのB種優先株式及びC種優先株式を取得し、対価として優先株式1株につき普通株式1株を交付いたしました。

また、当社は2023年4月12日の株式会社東京証券取引所グロース市場への上場時に、IFSPV 2号投資事業組合、三井住友信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が運用を行うファンド、リアルテックグロースファンド1号投資事業有限責任組合、CYG Fund 投資事業有限責任組合、Axiom Asia 6, L.P.及びAxiom Asia 6-A SCSp SICAV-RAIFに対し、親引け（発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）を実施しており、当社株券等の保有方針として中長期保有の見込みである旨を各株主より確認しております。なお、IFSPV 2号投資事業組合は2023年10月10日に、当該組合が保有する当社株式の全てを当該組合の組合員に対して現物配当しております。

なお、2024年3月13日現在、各割当先の保有方針の変更について、当社が把握している事実はございません。

(4) ロックアップについて

本海外募集に関し、当社株主である袴田武史、インキュベイトファンド3号投資事業有限責任組合、赤浦徹、IF Growth Opportunity Fund I, L.P.及びIF SPV 1号投資事業組合は、引受人に対して、発行価格等決定日に始まり、本海外募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、引受人の事前の書面による同意なしには、当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、当社は引受人に対して、ロックアップ期間中は、引受人の事前の書面による同意なしには、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本海外募集に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、引受人は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

(5) 安定操作について

本海外募集に関して、安定操作取引は行われません。

以上

ご注意：この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。